

教育民生委員会記録

開会年月日	平成27年11月25日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後2時10分
出席委員名	◎中村豊治 ○上田修一 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 福井輝夫 藤原清史 工村一三
	中山裕司
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	楠木宏彦 鈴木豊司
担当書記	中野 諭
審査案件	所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項
	・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	地域包括ケアシステムに関する事項
	・現在の取り組み状況について
説明者	情報戦略局長、財政課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、生活支援課長
	地域包括ケア推進課長、こども課長
	教育部長、教育次長、教育総務課長、教育総務課副参事
	その他関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「所管事業の平成 27 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「地域包括ケアシステムに関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後 0 時58分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、8名でありますので会議は成立をいたしております。

工村委員が欠席をされておるんですけども、届け出が出ておりますので御了承いただきたいというぐあいに思います。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、楠木委員、鈴木委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「地域包括ケアシステムに関する事項」の以上の3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、そのように決定、取り計らいさせていただきます。

それでは、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査をお願いいたします。

当局から報告を願います。

財政課長。

●鳥堂財政課長

それでは、平成27年度予算執行状況調査についてということで御報告を申し上げたいのですが、まことに申し訳ございません。御報告前にですね、資料の訂正をお願いしたいと思います。

9ページをお開きいただきますでしょうか。9ページに放課後児童対策事業、こちらを報告案件として挙げさせていただいておりますが、右下のところですね、事業費の中の執行済額という空欄があるかと思いますが、こちらのほうに漏れがございました。本来ですと、1億6,984万7千円、このような記載がないといかんと漏れておりました。まこと

に申し訳ございませんが、この報告をもって加筆していただくことで御了承いただきたいと思ひます。

それでは、こちらのお手元の資料に基づきまして平成27年度の執行状況等に関する調査ということで御説明を申し上げたいと思ひます。

この度報告をいたします予算の執行状況等に関しましては、各常任委員会から所管の事務調査の対象事業等を中心に、御指示のあった施策事業につきまして調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。

先ず、報告の様式につきまして、御説明をいたします。

上段からですけれども、「事業目的」の欄、こちらには予算説明資料でお示しをいたしました概要を、次の「事業内容」の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、次の「進捗状況」の欄には、本年11月1日時点におきます予算執行状況の現状を、次の「事業を取り巻く状況等」の欄には、予算編成時点と予算の執行時点との変更点等、差異が生じている理由でありますとか、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額につきましては、9月末時点での支出負担行為済額で記しておるところでございます。

本日の教育民生委員会所管分の執行状況につきましては、7ページから11ページに掲載いたしております5事業が該当するものでございます。

それでは、各事業の概略につきまして、御説明を申し上げます。

7ページをお開きいただきますでしょうか。

一つ目でございますが「福祉ボランティア育成事業」でございます。

本件につきましては、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化等により、従来の福祉サービスでは担いきれないことから、伊勢市社会福祉協議会に設置をいたしておりますボランティアセンターにおいて、ボランティアリーダーの養成やボランティア活動の支援を行いまして、地域福祉の充実・推進を図るものでございます。

執行状況といたしましては、ボランティアセンターの選任職員の増員、開所日の拡大を行いまして、相談支援体制の充実を図っておるところでございます。

また、ボランティア講座といたしまして、小中学生等を対象といたしました福祉体験学習などを実施しておるところでございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思ひます。

二つ目でございますが「生活困窮者自立支援事業」でございます。

本件につきましては、自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援及び生活困窮家庭における学習支援といった事業を実施し、生活困窮状態から脱却を図り、貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行っておるところでございます。

執行状況といたしましては、就労支援では、NPO法人いせコンビニネットと委託契約し、協力企業での就労体験やマッチングの場を提供しております。

また、家庭学習支援では、学習支援員を雇用し、各家庭で個別対応を行っております。学習支援につきましては、国・県におきましても子どもの貧困対策が言われており、事業充実の必要性が高まってきておるところでございます。

次に、9ページをお開きください。

3つ目でございますが「放課後児童対策事業」でございます。

本件につきましては、放課後、保護者のいない家庭の児童に対し、健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営を行うものでございます。

執行状況といたしましては、民設クラブが20ございます。こちらへの運営委託。公設クラブは7クラブでございますが、こちらは指定管理者制度による委託を行っておりまして、9月末時点での利用児童数は民設・公設を合わせまして910人となっております。

核家族化や女性の社会進出による共働き家庭の増加により、放課後児童クラブの需要は高まっております。

また、児童福祉法の改正によりまして、本年度から対象者が小学6年生までに拡大となったことから、今後さらなる利用者の増加が見込まれるところでございます。

次に、10ページをお開きください。

4つ目でございますが「一時保育事業」でございます。

本件につきましては、保護者の傷病、入院、災害、事故、育児疲れの解消等、こういったことのために一時的な保育を行うものでございますが、執行状況といたしましては、きらら館、小俣子育て支援センター、しごうこども園の3カ所で事業を実施しておりまして、9月末までの利用者は、合わせて1,087人となっておりますところでございます。

次に、11ページをお開きください。

5つ目でございます。「中学校給食施設整備事業」でございますが、本件につきましては、二見中学校、小俣中学校、御菌中学校の学校給食を共同調理場方式に移行するための施設整備、備品購入等を行うものでございます。

執行状況といたしましては、各中学校の受入施設の工事を完了いたしまして、8月27日から共同調理場方式による学校給食をスタートしておるところでございます。

以上が教育民生委員会所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等に関する報告でございます。

概略を御報告申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、この平成27年度の事業の進捗状況及び予算の執行状況につきましては、教育民生委員会といたしまして、5項目を当局のほうに御提案申し上げておりますので、1項目ずつ、もし質問があったら、数人の方から申し出がありますので、1項目ずつですね、一応確認をさせていただきたいというぐあいに思います。

初めに、福祉ボランティア育成事業について質問がありましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点お尋ねをさせていただきたいと思います。

事業の開始の年度なんですけど、平成9年度から始まっておることということで記載をされておるんですけど、伊勢市は御案内のとおり、平成17年に対等合併をいたしまして、新たにス

タートをしておるんですけど、その辺の考え方ですね、平成9年度から事業をしておる、これ、合併以前の旧4市町村で実施をされておったのか、その辺も含めて教えていただけないでしょうか。

◎中村豊治委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

旧伊勢市におきましてはですね、こちらの表にございますように平成9年度からと確認しておりますけども、申し訳ございません、旧3町村のほうにおいてはですね、ちょっと確認ができておりません。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほど言わせてもらいましたようにですね、17年から新しく伊勢市がスタートしておりますので、伊勢市だけの事業を引っ張ってくるのもいかがかなというふうな気持ちがありましたもので、質問をさせていただきました。

また、その辺の考え方ですね、また後ほどでも結構ですので整理をしておいてください。

◎中村豊治委員長
他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようですので、次に進みます。

生活困窮者自立支援事業について、質問がありましたらお願いします。

○吉井詩子委員

すいません、進捗状況について、お聞かせ願いたいと思います。

相談件数など、昨年並みの数字までいくのかなというふうに予想されると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
生活支援課長。

●浜口生活支援課長

吉井委員の御質問にお答えします。

相談件数といたしましては、昨年度、26年度で400件弱の数字があがりました。ことしについては、10月末で233、去年が231ですので、ほぼ同数の相談件数であがってきております。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

数字はほぼ同数ということだと思っておりますが、やはりこれは自立支援のモデル事業を先行してやったということで、その効果が今年度反映されているのかどうかということは、その相談の内容になると思います。

昨年は、生活保護の相談に来て、結果、自立支援にという相談の数字も含まれていたと思っておりますが、ことしはそうでなくて、自立のために始めから相談に来たというような人がどれぐらいあったのかということが大事になってくると思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
生活支援課長。

●浜口生活支援課長

相談件数が、ほぼ同数であがってきておりますが、保護に至る方、保護の申請に至る方については、去年とことしとちょっと差が出てきておりまして、10月末で、去年が81件の保護申請があったところが、ことしは64件と減少しておりますので、困窮相談の中で対応できておるものもあるのかなと思っております。

◎中村豊治委員長
吉井委員、よろしいですか。
他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他にないようでありますので、次に進みます。
放課後児童対策事業について質問がありましたらお願いします。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この進捗状況について、事業を取り巻く状況等というところで、家庭の状況の変化、社会的な変化などによって放課後児童クラブの需要が高まっていると、また、対象者が6年生までとなって利用者の増加が見込まれると、こういうふうに書かれているんですけれ

ども、今年度、末日の利用者、これ定数を見てみますと、これ、私のこの計算が間違っていなければ、民間で698人の定数があるんですけども、そのうちの577人が満たされていると、そしてまた公設では、定数が370なのですけども、そのうち333と、この数字のうえで見ますとですね、まだ若干の余裕があるというふうに見ることができるんですけども、ただ、地域によってですね、子供の数に大きな偏在があるというようなことで、かなり空いているところもあれば、入りたくても入れないような状況が、ある地域もあるというふうに思うんですけども、どういう地域で待機児童が出ているのか教えていただきたいと思うんですけども、それにあわせて、最近増設されましたところの状況がどうなのかについてもお聞きをしたいと思います。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童クラブの利用状況でございますが、地域によって利用定員に対しての実利用人数というのが、地域によっての差が生じてきております。多いところでは、利用できずに待機をしていただいているようなクラブもあるというふうに把握をしております。

また一方で、地域によっては、利用定員を下回る希望しかない、そういったクラブもございます。

ニーズの高い地域におきましては、クラブの利用定員の拡充、あるいは増設ということで、それぞれのクラブと協議をさせていただいております。

また今年度当初に一つの民設クラブが新設されておりますが、そちらについては、開設初年度ということで、ちょっと今、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、開設当初ということで、まだ人数は定員には至っていないというような状況で把握をさせていただいております。

◎中村豊治委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今御答弁の中にありましたけれども、条件の整った地域から順次進めるということなんですけれども、今どの地域で、具体的にですね、準備がされていて、あるいは実際に、いわば待機児童が多いのがどの地域なのか、そこら辺については、いかがですか。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

具体的な地域で申し上げますと修道小学校区で既存のクラブでは対応できないニーズがあるというふうに把握をしております。

その他ですね、小俣小学校区におきましても、既存の、これまで実施しておりました小俣児童館におきましては、施設的に狭小であるということから、ニーズに対応していくために、第2クラブという形で臨時的に開設をしております。

そういった地域におきましては、そういった施設の環境を整えるという意味からも、新たなクラブの設置等を検討する必要があるというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

小俣に関しまして、今第2クラブを臨時にですね、つくっているということなんですけれども、これもまだまだ十分対応できていないというふうなことですよね。ということと、それから修道小のですね、これ急いでやってもらわなくてはいけないと思うんですけども、ただ、この事業内容のところで、施設運営主体等の条件の整った地域から順次設置に努めると、こういうふうに書かれているんですけども、この書かれ方がですね、どうも民間任せのニュアンスを感じるのですが、市として、どのように努力をしているのか、そこら辺について、あるいは今後の決意のようなことをですね、教えていただければと思うのですが。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

運営主体が民設である場合におきましても、放課後児童対策事業ということで、市としても積極的にかかわっていくように考えております。

ニーズの把握につきましてはそれぞれのクラブが1番把握をしていただいておりますので、そういったところから、声を聞かせていただいて、市としても新たな開設場所の検討であったりとか、新設に向けての支援をしてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

既設のクラブから意見を聞くという話なんですけれども、確か平成21年でしたか、利用意向についてのアンケートが行われているんですけども、現在あるいは今後、その対象児童ですね、この21年度では小学校1年生から3年生と幼稚園、保育所の入学入園予定児童も含めてですね、保護者を対象にアンケートしておりますけれども、そのようなことについては、現在どのように考えておりますでしょうか。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

ニーズへの対応でございますけども、先ほども申し上げましたが、各クラブから今後の見込みも含めまして、御意見をいただきながら、新設あるいは増設の必要がある箇所について把握をして、各クラブとの調整をしておるという状況です。

直近でのアンケートという形では実施しておりませんが、先ほど申し上げたニーズの高い地域においては、今後の見込みも踏まえて、現在協議を進めておる段階でございます。

◎中村豊治委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

既設のところからですね、聞いていただいていると、まあそういったことも含めて、アンケートの可能性も含めて、しっかりとリアルにですね、状況を把握していけるような、そういう方策をとっていただければと思います。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すいません、事業の開始年度は先ほどと同じなのですが、全体計画の中でですね、各小学校区への設置を目指すという中で、4校区が未設置やと、その校区につきましては、近隣のクラブが送迎をしているということですが、その辺の送迎の状況ですね、児童が何人とか、それから申し込みはどのようにすればいいのかとか、そういう状況を教えていただければと思います。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

現在、小学校区でいいますと4小学校区には放課後児童クラブがございません。

委員仰せのように近隣のほかの小学校区のクラブによって対応しておる状況です。現在の近隣小学校区のクラブを利用しておる人数という部分では、大変申し訳ございません、現在、把握をしておりません。

申し込みにつきましては、それぞれ、その近隣のクラブへ申し込みをしていただくということで、その未設置の小学校区へも御案内をさせていただいておる状況でございます。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

人数が分からないということですが、この残ります4つの学区の考え方ですね、当局はどのように考えられておるのか、その辺をお聞かせください。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

すべての小学校区に放課後児童クラブを設置することを目指してまいりました。現在4小学校区で未設置でございますけども、それらの地域に関しても、今後もニーズをとらえながら、新たな設置の必要性について考えていきたいと思っております。

ただ、小学校の統合の計画もございますので、それらの状況も踏まえて、今後のクラブの設置の必要性について引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に聞かせてほしかったのですが、事業を取り巻く状況等の中の一番最後ですね、これまでは全学校区での設置を目指してきたんですけども、統合によって検討していかないかんという話なんやけど、その検討の方向性というのは、小学校区全部へ設置するんやなくて、小学校区でも、必要のない小学校区は出てくるんかなと、そんな心配もするんですが、その見直しの方向性ですね、あくまでも小学校区に1個で設置するのか、またその辺も見直していくんか、その辺いかがですか。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

統合後を見据えまして、放課後児童クラブに関しても再編といいますか、今後のあり方を考えていかなければなりません。

統合後におきましても放課後児童クラブの利用ニーズが低いようでは、現状と同じように近隣の他クラブで対応していただくというような方策も一つとしてございます。

ただ、利用ニーズを今後も踏まえながらということになりますので、現時点でどこの小学校区には設置が必要あるいは不要というところまでは、現在検討に至っておりません。

◎中村豊治委員長

よろしいですか、他にないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、それでは次に進みます。

一時保育事業について質問がありましたらお願いします。

福井委員。

○福井輝夫委員

この一時保育事業につきまして、いろいろ、きらら館と小俣子育て支援センターとか、いろいろあるわけですが、きらら館について、ちょっと見て見ますと、決算等の説明書等の中で出ておったんですが、平成25年の延べかな、これ利用者数が2万442人と、平成26年は1万6,803人ということで、25年から26年にかけては3,639人減と、人数が減っておるといようなことが出ていますのでちょっと気になる場所があります。

小俣の場合は、平成25年は1万5,846人で、平成26年は1万6,973人で、逆にここは1,127人ふえておるといことなんですが、この辺でこのきらら館が、すごく減ってきておるわけですが、この辺の原因というか、何かあればちょっと教えてほしいんですが。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

今、委員仰せの人数につきましては、子育て支援センターの利用人数かと思いますが、子育て支援センター事業のほうになりますけれども、利用状況としましては、これまで、例えば25年度あるいは26年度という部分では、事業内容としては、大きくは変わっておりませんが、結果として利用人数が減っておるといような状況でございます。

これに関しては、事業内容の充実とか、事業自体を周知していくということに力を入れて、今後も利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

事業内容は変わっていないと。それで、その周知をということなんですが、これだけ減ったということは周知の仕方にやっぱり問題があったんじゃないかなと、やはり対策をすべきじゃないかなと。何で減ったかという原因もやはりちょっと分析する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、広報の仕方等で、今どのような広報の仕方をしておるのでしょうか。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

子育て支援センター事業あるいは一時保育事業につきましては、広報いせにはこれまで掲載をしております。ホームページと、あるいはそれぞれ各保育所であったりとか、子育て支援センターでそれぞれ案内をさせていただいておる。あるいは、窓口で相談があった際に御紹介をさせていただいておるといような状況でございます。

◎中村豊治委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

わかりました。ということは、現地に赴かないと、なかなか、その周囲の人でも目につかないと、わからないというようなこともあるのかなと思います。人づてに知る場合もあるかわかりませんが、先ほど広報いせでは周知していないということでしたので、やはりそういう面はちょっと広くすべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
こども課長。

●藤原こども課長

はい、ありがとうございます。

今後につきましては、広報いせでの周知についても検討してまいりたいと思います。

◎中村豊治委員長
他にございますか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この一時保育に関しましてですね、事業を取り巻く状況等というところで、一時的な保育には高いニーズがあると、こういうふうに記載されておるんですけど、この一時保育の理由ですよね、預けられる親御さんのその理由として、保護者の傷病、入院、災害、事故、育児疲れの解消等というように出ているのですけれども、この辺りの、その理由などについての統計などはございますでしょうか。つまり子育て上の何か悩みだとか、こんなのを抱えていらっしゃる方々がどの程度これを利用していらっしゃるのか、そこら辺全然大きな問題だと思いますし、特にそういったことで特徴的なものがあれば教えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

一時保育の利用の理由についてでございますが、保護者の方が非定型、不規則な就労、仕事をされる場合の利用であったりとか、あるいはリフレッシュですね、買い物に行きたいとか、そういったことからの利用が多くなっております。

今、具体的にそれぞれの利用理由の数字ということをは持ち合わせておりませんが、傾向としては、やはり一時的なリフレッシュですね、私的な用事のために利用される方が多いというふうにとらえております。

◎中村豊治委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、育児疲れ、あるいは育児の困難なというようなこともですね、こういったところ、ここに預けていらっしゃる方の中からそういったことが出てきたりしたときにしっかりとその支援をですね、していくような相談センターなどを紹介するだとかですね、そういった方向への道筋をつけていただければというふうに思うのですけれども、まあ、そういうことで。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようですので、次に進みます。

次に中学校給食施設整備事業について質問があったらお願いします。

福井委員。

○福井輝夫委員

ここの項目でですね、3中学校が切り替えたということでございます。いろいろとお話を聞く中で、現地を見る中でも、おおむねうまくいっているのではないかなという、私はそんな感覚はもっておるのですが、市のほうとしてですね、これ始まってから、9月ごろから始まっておるんですが、8月末からかな、それで2カ月ほどたっているのですが、市のほうとして、何か今とらえておる課題とかですね、対策があれば、ちょっと教えていただきたいんですけど。

◎中村豊治委員長
教育次長。

●藤原教育次長

本格的にですね、8月27日から3中学校が参入をして、おおむねですね、順調に進んでいるというふうには考えております。

先日も小俣の地域審議会のメンバーの方々が訪問していただいて、試食等も行っていただきましたし、施設の見学、説明もしてもらいました。続いて社会教育委員さん方も視察に来ていただいて、感想のほうではですね、非常に安心したといいますか、こういう衛生面のところで、しっかりしたところで、子供たちの給食がつくられていることについて、好意的な評価をいただいたというふうに聞いております。

ただ、安心安全にかかわってですね、子供たちにおいしい給食で安全なものというふう考えたときに、異物混入という問題については、常に危機意識を持って対応していかなければならないと考えておりますので、このあたりについては、学校の自校調理方式の給食のほうとあわせてですね、常々注意喚起をしながら、あるいはまたそういう心配事があった場合については、速やかに報告をしてもらっておるという現状でございます。

◎中村豊治委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

お聞きする中でアレルギー対応等もですね、年度初めにいろいろ聞き取りもしていただいて、対応していただいているという話もお聞きました。あったかいものについては結構あったかいというようなことで、保温もいいもの、かなりうまくいっているなという話で、そういう面では、非常にそういうものを順調に続けていただきたいなと思っております。

ただちょっとお聞きしたかったのがもう一つあるんですが、切りかえのときに、工期の関係とか、それから休みに入る前とかそういう関係もあったかと思うんですが、2日か3日、弁当を持参しなければならない時期もなったというふうに聞いておるんですが、それについて何か問題点とかなかったんでしょうか。それと、どうしてもそうならざるを得なかったのか、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

◎中村豊治委員長
教育次長。

●藤原教育次長

給食を提供する上で、どうしても工期の関係で、夏休み中に工期を終了したいということがございました。8月27日から開始をしましたので、そこから逆算をしましたところ、7月10日の段階で給食を止めて、そこから工事等に入らなければ工事期間が確保できないということがございましたので、最後の週だけ数日間、3校と、それから既にスタートしています9校のあわせて12校の中学校のほうで調理場のほうの提供をストップして弁当に

していただいたということがございます。これにつきましては事前に保護者等に案内文を配布させていただいて、周知を図ったところでございます。

◎中村豊治委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

今後また新たな学校等ですね、センター化等もあるような場合に、そういう分を極力配慮していただいて、なるべくスムーズに行くようにですね、対応していただければありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎中村豊治委員長
他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長
他に御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議をお願いいたします。
御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長
御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。
本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するという事で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長
御異議なしと認め、本件につきましての調査は終了いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】 小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について

◎中村豊治委員長
次に伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項についての御審査をお願いいたします。
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業につきまして、御報告をさせていただきます。

資料1の1ページをお開きください。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、11月13日現在実施回数はこちらのようになっています。

(2)の統合準備会につきましても、御高覧のとおりでございます。統合に関する説明会から統合準備会の開催のほうに中心は移ってきておる状況でございます。

2ページから3ページにつきましては一覧表になっております。

統合校別に少し御報告をさせていただきますと、宮川中学校・沼木中学校の統合につきましては、去る11月2日の月曜日に業者による安全祈願祭が執り行われました。今後校舎の建設が始まってまいります。また、校歌、校章についても作成依頼をさせていただいております。

豊浜中学校・北浜中学校の統合につきましては、統合年度が1年延びて平成31年4月になることを先日保護者、地域の方々に御説明をさせていただきました。

現在、建設地では校舎建設に向けた敷地の造成工事を進めております。

次に4ページをお開きください。

豊浜・北浜地区の統合小学校の学級数の推移を記載させていただきました。

基本計画策定時には、29年度以降は子どもが誕生していなかったため、実数を出せませんでした。本年度改めて算出を試みました。

右側の表をごらんください。

計画どおり北浜小学校と東大淀小学校を統合した場合、平成33年度に統合したと仮定しますと2校が統合しても1学級の学年が半分程度でございます。豊浜東小学校・豊浜西小学校の統合も同じような状況でございます。統合校建設の時期につきましては、前回の教育民生委員会におきまして「建設費の高騰等により、重ねて学校を建設することが困難なため、当初の予定よりも後にずれる」と御報告を申し上げましたが、このことから、先ほどの平成33年度よりも建設が遅れることが考えられ、児童数はさらに減少することが予想されます。そのため、それぞれの統合校の1学級の学年はさらにふえることが想定されます。

そこで、適正規模化・適正配置の本来の目的を念頭に置くとともに、そういった状況や今後の社会情勢の変化等を注視し、計画案の一部見直しも検討せざるを得ないのではないかと考えております。

今後も地域の思いや意向等も十分把握しながら慎重に検討していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして、御発言がありましたらお願いします。

ございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

ただいま北浜、東大淀、それから豊浜東、西の、その状況を聞かせていただいたわけがあります。

これはね、やっぱり私は当初統合を計画して、今説明がありましたようにですね、本来の、いわゆる適正規模・適正配置というこの目的からいきますとね、今御説明のように非常に本来の目的がですね、こういう状況で果たして達成できるのかどうかということが非常に危惧されるわけでありますから、これを見直すということよりも、この状況は、私はこれから先もよくはならないと思います。これももっともっと児童数が減少していくというようなことは考えられると思うんですよ。

これはやっぱりその地域の皆さん方に対しましてもね、もっとやっぱり教育委員会として責任を持ってきちっとしたやっぱり、私はその見直しをするならば、見直すというような視点で、これをきちっと計画変更をやっぱりしなきゃならんと、見直しますではいかんと思うんですよ、見直しますと。見直すということはこの本来の計画がですね、現時点ではもう破綻をきたしておると言っても過言ではないと思います。

ですから、やっぱり早く結論を出すと、結論を。そしてやっぱり地域の皆さん方、関係者の皆さん方にもですね、きちっとやっぱり説明をしていくということが非常に重要かというふうに思うんですが、その辺の基本的な考え方はどうでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員仰せの、方向の検討といいますか、見直しをということも十分私ども事務局の中でも議論を進めております。ただ、統合準備会が立ち上がっているところもございますので、地域住民の方々の思いも十分把握させていただきながら、丁寧に私どもの考えも説明させていただき、そして何よりも子供たちを中心に議論をしていかなければいけないというふうには考えておりますので、地域の方々にも理解していただくところは十分理解していただくように時間をかけて丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

それは、そのとおりだと思いますけれどもね、この、いわゆる小中学校の適正規模・適正配置を進めていく目的というものが、やっぱりきちっと設定されてですね、そしてこれは今の話やけど進められてきておるわけですから、その適正配置、適正規模がやっぱり達成できないということならば、何のための目的なんか、何で、その今の話やけど、適正配

置・適正規模にしていかなきゃならんのかなということをもうすでにこういう状況であるならば破綻をきたしておるといことですよ、これは。だから、本来のそういうような適正規模・適正配置というふうな形でしていくということになるならばね、わたしはやっぱりこれは、やっぱりそれは子供たちが1番大事ですから、これはやっぱり子供たちの立場で、子供たちの立場で、教育上やっぱりこういうような状況をやっぱり解消していかなきゃならんということが適正規模・適正配置で進められたわけですから、そうでしょう。だから、そういう減少していく、やっぱり学級数をですね、やっぱりこれ以上進めさせてはいけないと、やっぱりそういうような点での教育、作り出すこと、見出すことは難しいというふうな形で、やっぱり本来、子供たちのために、そういうようなことで適正規模・適正配置ということで、そのことが駄目ということであるならばですね、私はやっぱりもう早く、やっぱりそれは、そういう準備会ができとるがゆえにですね、余計やっぱりそういう準備会を立ち上げて、いろいろ進めておるがゆえに、早くそういう関係者の皆さん方に、この実情をですね、これ恐らくまだこの地域の皆さん方には、こういう、平成33年度にこういう形に児童数になりますよというようなことは、まだ公表はされておらんと思うんですよ、今日、初めてこの今の教育委員会としてはこういう形で、この33年度の児童数のことが報告されたと思うんです。

だから、これは今の、されたがゆえに、早くやっぱり地域の皆さん方にこの現状をやっぱりきちっと報告をして、そして皆さん方とやっぱり、きちっと、今後の対応、どうしていくんかということ、教育委員会がやっぱりその一つの基本的な方針をやっぱり打ち出さんといかんと思うんですよ、これは。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

住民の皆さんへというお話をいただきましたけれども、来月、統合準備会をさせていただく予定になっておりますので、その場でも本日の数字はお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

できるだけ、私ども事務局の方向性も打ち出しながらですね、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えているところです。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私が申し上げとんのは、こういう現実が、現実が今の話、その今の当初立てた計画から大きくこういう形で実態が変わってきておるといことが、きょう初めて私たちも報告を受けたわけですから、だからそういうことがわかれば、その今の、いちおう教育委員会としての基本的な考え方というのは、私はやっぱりきちっと、そこで教育委員会の基本的な考え方をきちっと確立しておいて、どういう対応をしていくのか、地元の人らと。皆さん

に聞いてから、そう進めましょうではいかんということを私は申し上げておって、やっぱり教育委員会としてどうなんかということをしちっとそういうようなことの、こういうような現状が変更されてきた、されてきておるわけですから、やっぱりそこら辺をしちっと十分把握をした上です、把握をされたわけですから、やっぱり教育委員会としての方針を打ち出すべきやと私は思いますけど、教育長、どうですか。

◎中村豊治委員長

教育部長。

●玉置教育部長

御指摘ありがとうございます。委員おっしゃっていただくとおりだと思っております。今お話も聞かせていただいております、次回ですね、教育委員会がございますので、その場でもこういう問題を提起をさせていただいて、委員の皆様方にも御説明申し上げ、また事務局の考えというのもきっちりまとめてですね、なるべく早目に、また、議会のほうにも御報告または地元のほうにも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

よくわかりました。というのはね、もう一つやっぱり、もうすでにこういう形で、進められてきて、その、ある意味においてはですね、これは候補地まで挙げておるわけですよ、具体的には。この今の、北浜小、東大淀小学校なんかは。だからそのいわゆる候補地というのは、これはやっぱり皆さん方はですね、ずいぶんいろんな形で地権者にも交渉も進められてきておるわけですよ、そうでしょ。その人たちは、もうすでに、こういう形でここに新しい、その統合された学校がということで、期待もしとると。

それで、そういう人たちに、これは現実的な利害関係が発生しとるわけですからね、これは、今の話やけれども。だから用地を具体的に設定をして、用地交渉まで進めているということは、地権者にとってはすでにそういうようなことでの、そういう無責任なことは、私は駄目だということを申し上げておるんで、だから早くそういうようなことは駄目だということであるならば、駄目だということを早くやっぱりそういう関係者に、そういう意味での、そういう意味でのその今の話のこともやらないと、そういう形で、もう買ってくれるであろうという、これは今の話やけど、まったく利害関係が発生しておるわけですから、期待を持っておられる方もたくさんおられるわけですから、そういう方のことも含めて、そういう側面もあるということも含めて、早く、その今の話やけれども、結論をださなきゃいかんということを申し上げたのです。

今教育部長のほうから答弁がありましたから、それで結構でございますので、そういう側面もあるということだけは、御承知おきをしていただきたいと思いますというふうに思います。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議なんですけれども、御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言はないようでありますので、以上で討議を終わります。
本件につきましては引き続き調査を継続してということで、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、本件につきましては引き続き調査を継続させていただきます。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

現在の取り組み状況について

◎中村豊治委員長

次に地域包括ケアシステムに関する事項についての御審査をお願いします。
現在の取り組み状況についての報告をお願いします。
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域ケア推進課長

地域包括ケアシステムにつきまして、現在の取り組み状況を御報告させていただきます。
お手元の資料2-1をごらんください。

今回の御説明は、大きく2点でございます。

項目一つ目は、総合事業開始までの工程の概要についてと、項目2としまして、地域包括ケアシステムを推進していくための会議などの考え方の整理でございます。

それぞれ、対応する資料を添付させていただきましたので、そちらの御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、2ページの資料2-2をごらんください。

総合事業への移行の工程及び利用者のサービス移行についてでございます。

上段の表、総合事業への移行の工程につきましては、介護保険課と指定基準それから単価設定等を検討しておりまして、1月以降に介護保険事業者などへ特に現行相当のサービ

ス、それから基準を緩和したサービスなどについて説明を行い、意見交換を行いながら、年度内には単価などを決定したいと考えております。

地域支え合い体制につきましては、総合事業開始前までに、できる限り地域資源をふやしていくことを目的といたしまして、平成28年度に地域などが実施する事業、これを支援する補助事業を実施したいというふうに考えております。

それから下段の表、利用者のサービス移行についてでございます。

伊勢市では、総合事業の開始時期を平成29年4月を目途にといたしておりますので、利用者の円滑な移行のために、経過措置期間中の平成29年3月までに要支援認定を受けた人につきましては、要支援認定の期間の満了までは、介護保険の予防給付によるホームヘルプそれからデイサービスの給付を続けることができるよう制度適用したいというふうに考えております。

図の中では、実線の部分は総合事業でのサービス、そして点線の部分につきましては保険給付によるサービスを例示させていただいております。

恐れ入りますが、3ページ資料2-3をごらんください。

伊勢市の地域包括ケアシステムの推進に向けた審議会等の設置案でございます。

制度改正に伴いまして、新たに設置すべき地域包括ケアの推進にかかる会議でありますとか、生活支援体制整備に伴う協議体などについて、伊勢市の現状を踏まえまして考え方を整理させていただきました。

基本的な考え方は、現在介護保険事業計画策定をする際に御意見を頂戴しております介護保険推進協議会を母体といたしまして、新たに審議会を設置いたしまして、その他の会議からも必要に応じ委員等として参画するという構成を考えさせていただきたいというふうに考えております。

今後、関係する課とともに、運営方法など細部を含め、設置に向けた検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、現在の取り組み状況につきまして、御報告をさせていただきました。

よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして御質問がありましたらお願いします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。

この総合事業については大変難しい、複雑でわかりにくいと思うんですが、細かい点を聞いていたらきりがないので1点だけ、地域支え合い体制の整備の補助事業を考えていると言ってみえたんですが、それは具体的にどんなものですか

◎中村豊治委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

資料の2の1のですね、1項目、それから下のほうにですね、少し書かせていただきましたが、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の具体的施策として位置づけておりますが、介護予防日常生活支援モデル事業というような題名でですね、地域が取り組みます訪問型のサービス、それから通所型のサービスなどにつきまして、平成29年4月の総合事業開始を想定としたですね、取り組みに対して、1年前倒しで、その取り組みに対して補助をするというような事業でございます。

今後ですね、これは予算も伴いますので、今後またですね、詳細につきましては、御報告させていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

大変、説明するのも、聞いているのも難しい事業の内容になるかと思うんですが、これ、事業者であるとか住民に対しての説明をしていくというふうに、ここの説明にも書いてあるんですが、やはり説明という点が、すごく重要になってくると思います。

まず、地域包括ケアシステムというこの言葉自体を、どうわかりやすく伝えるのかということに関してどのようにお考えでしょうか。

◎中村豊治委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の仰せのとおり、その辺りが1番難しい部分であると思います。できるだけ平易な言葉を使ってということになるかと思いますが、工夫して取り組みたいと思いますが、やはりですね、事業者さんに対しても、例えば基準がとかですね、単価がという、詰めた部分だけでなく、やはり1番基本的なですね、介護保険の自立支援や予防の理念であるとかですね、そういった1番大事な部分の意識を共有させていただいて、その上で細かい部分を御説明させていただきたいというふうに考えています。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

事業者さんのほうは、介護保険のそもそもの理念が在宅の推進やということとか自立していくことなんやということは御理解していただいていると思うんですが、やはり住民に対しては、なかなか難しい点があるかと思います。

何で必要なかということであるとか、市が何をしたいのかとか、何をわかってもらいたいのかとか、またどういふことを住民の方にお願ひしたいかということをしつかり伝え

ていつていただきたいと思います。

そういうことをお伝えした後に、地域ごとの資源の違いということ、これは明確に示していただきたいと思います。具体的なここの地域はこうなんだとか、ここの地域はこうだということ、行政側から見えていない部分を、それで教えてもらうということが大事ではないかと思いますが、その辺の、説明会の計画とか、もう今から考えていますか。

◎中村豊治委員長

地域ケア推進課長。

●大井戸地域ケア推進課長

説明会の計画自体につきましては、今のところ明確なスケジュールリング等はですね、しておりません。現在は、やはり、こういうようなパッケージ的なサービス等をですね、資源等がありますよというのをそろえた上で、本格的には来年度からというふうには考えてございます。

現在、若干、民事協さんでありますとか、中にはまち協さん、地域に少しずつですが、説明をさせていただいておりますが、まずは、人口の状況、これからの見込み、これらを踏まえた上で、例えば担い手が少なくなってくるでありますとか、例えば介護、医療等にかかる経費がかかるから保険料にこう影響しますよとかですね、そういった、ふわっとした具体例ですが、そういうような御説明を加えた上で説明をさせていただいておりますので、もう少し、それを肉づけした上で説明会を開催したいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も小俣でありますとか、城田でありますとか、一部地域で示された資料なども見せていただきましたが、やはりその地域にあった、人口のこととかが書いてあるというのはわかりやすいと思いますので、それを全地域でやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それと2点目の会議の件なんです、これからの伊勢市の地域包括ケアシステム推進に向けた審議会の、この名称なんです、仮称となっているんですが、私は、これは、地域包括ケアシステム推進審議会とかなんかそんなんでいいと思うんですが、どうして介護保険運営委員会という仮称にしたのか、理由を教えてください。

◎中村豊治委員長

地域ケア推進課長。

●大井戸地域ケア推進課長

すいません、特にこの仮称の名称に他意はございませんが、やはり母体ですね、介護保険推進協議会という部分をですね、若干意識した面はあります。

地域包括ケア推進委員会、運営委員会等ですね、御意見としてちょうだいしたいと思います。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、他意はないとおっしゃったことが非常に問題あると思います。地域包括ケア推進課というものもせつかく今年度からできました。この地域包括ケアも既に法律用語になっていることです。

また、この第6期の介護保険計画も地域包括ケアの計画というふうに位置づけている中で、介護保険推進協議会の皆様に御協力をいただいておりますが、私も何度も傍聴は行っておりますが、この委員会の皆さんがこのことを理解していない方はどなたもいらっしゃらないという状況であると思いますので、これは介護保険の運営ではなくて、きちんと地域包括ケアの推進だということで、もう一步も引かないという気持ちでやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

他に御発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いしますが、御発言はありますか。

中山委員。

○中山裕司委員

今いろいろと質問、話があったんですけどね、あなた様も今の話やけど、大変苦勞しておるんかって、白髪がふえたな。こんなものをやっておるとますます今の話やないけども白髪がふえてくる。これはね、私がかねがね申し上げておるように、これは今の話やないけど、こういうような形で地域ケアシステムなんてね、本当からいうと、介護保険が、それが破綻するから、破綻する前にこういうものをつくってきたんですよ、これは。だれがつくってきたんやと、こんなものを、ということがね、やっぱり我々が、あなたがこんなものを説明する、どうのこうのと、さっきもいったけれども、説明のしようが、あんたがこんなことを説明できるはずがないんですよ、基本的にいって。

だから我々もこんなもの、今の話やないけれども、こういう本来ね、何でそう、新たに介護保険というのが、介護保険制度ができたのか、それが、今の話やけれども、破綻がき

だから、急遽こういうふうな地域包括ケアシステムというのを作り出してきた。

多くは言いたくないけれども、だれがこんなことをしてきたんやということなんですよ。だからそれを全部地方にこういう形で全部押し付けてきておるわけ、これは、この地域包括ケアシステムだけやなくして、すべてやっぱり地方に、地方にやっぱりそういうような形で押し付けてきておる、すべて。そういうようなことのつけをね、私はやっぱりそういうような地方自治体にかせること自体がやっぱり問題だということだけは申し上げておきます。その上で質問してほしい。

◎中村豊治委員長

委員間の自由討議ですので、中山委員の発言に対して意見がありましたら、よろしいですか、吉井委員。

○吉井詩子委員

まさに国の政策において、医療費削減のためであるとか、そういう考え方は確かにあると思います。

しかし、現実において、この少子高齢化の中で、もう待ったなしでございますので、これはもうやっていかなければならないということで、捉えていくべきだと私は考えております。

私が質問した趣旨に関しての御批判があったのかどうか、ちょっと分かりかねますが、これは介護保険というものが、そもそも便利に使う保険という意味でできたものではなく、やはり自立のためにできたものでありますので、そのために地域で皆が、自分らしくということとは国民全体が望んでおることでもありますので、その中で、でも家族に迷惑をかけたくないということで、今まで自宅で亡くなることをやめたとかそういうことがあります。

さまざまな視点から考えながら、これは地方が自立するためのシステムであると思いますので、一方的に批判をするということは、やはりこれは避けていただきたいと考えます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あのね、だから私がさっきも言ったけれども、その今の仕方がないと、こういう形でね、もう今すでにそらそうですよ、それは今の話やけれども、多数をもって法律をつくって、今の話やけど法律化してどんどん進めていこうと、だからそういう形で本来ね、やっぱり本来の私は介護保険というものは、介護保険制度というものは、どういうものかということをお我々はもう一回原点に戻って考えていかなければならん。そこで、その介護保険が、本来の介護保険が今の話やけども、高齢化の中でやっぱり、想定できる高齢化の中で、やっぱり介護保険制度というものができ上がってずっと進めてきたけれども、やっぱりこういう形で、その今の話、破綻が間近に来たという形で、摩り替えてきておるということをおね、私は申し上げておるんで、その、もうこうなってきた、もうみんなが認めておる、認

めさせるようにして、そのことが地方に対してどうなのかということをおね、やっぱり我々知った上で、この問題に取り組んでいかなければならんということをお私は申し上げておるんでね、こんなものね、私から言わせれば、これは、時の政府がこういう形でやっぱり、すべてこういう形で作られてきておる、作ってきておるといことをね、私はおかねがお申し上げておる。これだけの問題ではないんですよ、すべて。

だから地方に、地方分権だと言いながらも、全部やっぱり地方に向けて押し付けてきておる、事務委任というような形でいろんな仕事も全部地方へ押し付けてきておる。本来やっぱり私は地方自治体のやる使命、地方自治体のやらなきゃならんという本来のやっぱりものがあると思うんですよ、これは。

だからあなたなんかでも、これ今、たまたまここにはまりこんでしまつて、それ今の話やないけども、仕事をやらなきゃならんから、今の話やないけど、そういうような形で苦勞しておるといようなことであるわけですから、それは本当にまったく作り上げていく上での苦しきといのか、そういうようなことを模索しながら進めてきておるとい、だから実際どんな方向にいくのか、その実態も、その趣旨もわからないままに模索をして進めていくといような、私は現状だと思ひます。

◎中村豊治委員長

他にございますか、吉井委員。

○吉井詩子委員

委員間討論ですので、行政の方に言われるのではなく、委員間同士で議論したいと思ひます。

では、私は前を向いてさせていただきます。

介護保険の本来の趣旨といのは、あくまで先ほども申しましたが、自立して生活をしていくことを目指すといことです。それで、何が幸せかといことは人によって違ひますが、地域において、その人が最後までおれるようにといことを国民が望んでいるわけです。（「そんなものはだれでもそのとおりのやないか」と発言するものあり）そうなんです。それをどう具体的にどう実現化をしていくかといことでありまして、確かにお仕着せであるとかそういう議論があることはよく承知をしております。ですが、そういう現実に対してどう取り組んでいくかといことが、これからの地方に試されておりますので、やはりこれは、本当に、眉間にしわを寄せて地域包括ケアシステムとい難しい言葉を振りかざして、やるのではなくて、住民本来のことを考えて進めていくべきだと考えておりますので、私はこの伊勢市が、このように皆さんが苦勞されて進めていらっしやることに関して敬意を表して、この施策に対してはしっかりと進めていただきたいと思ひますので、私の意見とさせていただきます。

◎中村豊治委員長

ありますか、中山委員。

○中山裕司委員

伊勢市に対して敬意を、伊勢市は行政としてやらなきゃならん、国からの押し付けであったところで、やらなきゃならんですよ、これは、何も今の話やないけれども、こういう形で制度として、法律化して、こうしなさいよというてきた以上は、行政として、今の話やけれども、地方自治体として、受けてそれはやらざるをえんのですよ、それは、そうでしょう。

だからそれだとするならば、我々は今の話やないけども、お互いに、人間が自分の命がある限り、自分の生命がある限り、どういう形で自分の最後を見届けて、あれしていくかというのはみんなが真剣に皆考えて、今のどうしていくかということで、今の話やけど進めてきておるわけだから。

だからこんなものね、私から言わせれば、本来そういうようなことは、国が、また地方が、その今の話やけれども、地方が独自のそういうようなシステムを構築してどうしていくかということが本来的な姿であるべき。押しつけられた中でどうしていくかということは私はやっぱりよくないということを申し上げたんです。もうよろしい、結構です

◎中村豊治委員長

以上で自由討議を終わりたいと思います。

本件につきましては引き続き調査を継続をしていくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続をいたします。

本日、御審査いただきます案件につきましては、以上でございます。

それでは教育民生委員会を閉会をさせていただきます。

閉会 午後2時10分

上記署名する。

平成27年11月 日

委員長

委員

委員